



第19回「野生生物と交通」研究発表会のご案内

「野生生物」と「交通」に関わる問題は、異分野間にまたがる学際的な研究テーマであるため、その情報交換の機会が極めて少ないので現状です。「野生生物」と「交通」に関する知識の情報交換の場として、この機会にぜひご活用下さい。多くの方のご参加をお待ちしております。現在、パネル展示、聴講、懇親会等のお申込みを受け付けております。

詳しくはホームページ

<http://www.wildlife-traffic.jp/>をご覧ください。



「野生生物と交通」ウェブサイト

◆開催日：令和2年2月17日(月)

◆会場：札幌コンベンションセンター 107・108会議室(札幌市白石区東札幌6条1丁目1-1)

◆論文発表：申込終了

◆パネル展示：無料[令和2年1月10日(金)締切]

◆聴講：無料[令和2年2月10日(月)締切]

◆講演論文集：2,500円(開催当日発売)[予約：令和2年2月10日(月)締切]

◆懇親会：レストランSORA 4,000円[予約：令和2年2月10日(月)締切]

◆主催：(一社)北海道開発技術センター

◆共催：(一社)エゾシカ協会

(公財)北海道環境財団

(一社)シニックバイウェイ支援センター

(一社)アニマルパスウェイと野生生物の会、

アニマルパスウェイ研究会

◆協力：エコ・ネットワーク

※講演論文集は、研究発表会後もエコ・ネットワークにて購入できます。(送料無料)

※講演論文集の購入に関するお問合せは、エコ・ネットワークまでご連絡ください。(TEL 011-737-7841)

お申込み・お問合せ：

(一社)北海道開発技術センター「野生生物と交通」研究発表会係(担当：向井・野呂)

TEL: 011-738-3363 FAX: 011-738-1890

E-mail: wildlife@decnet.or.jp ウェブサイト: <http://www.wildlife-traffic.jp/>

編集後記

みなさま、新年あけましておめでとうございます。今年もdecマンスリーをどうぞよろしくお願ひいたします。さて、昨年1年間を振り返って、みなさんは良い年でしたか？それとも悪い年でしたか？私はといえば、頸椎ヘルニアが悪化したり(笑)、あまり良い年とは言えなかったように思います。でも！悪かったならばあとは上がるだけ。今年は運気が上がることを信じて日々朗らかに過ごしていきたいと思っております!!今年は宝くじでも買ってみようかな(笑)。(R.W)

dec monthly vol.412

2020年1月1日発行

編集人 山口 登美男

発行所 一般社団法人 北海道開発技術センター TEL(011)738-3363 FAX(011)738-1889 URL <http://www.decnet.or.jp/> E-mail dec_info01@decnet.or.jp



Hokkaido Development Engineering Center

dec monthly

2020.1.1 vol.412 デックマンスリー



● Monthly Topic (マンスリートピック)
『土木の日』記念講演会・選奨土木遺産認定書授賞式

新年のごあいさつ >>> 一般社団法人北海道開発技術センター 会長 本多 満

今年は、北海道総合開発計画策定の根拠法となる北海道開発法が制定(昭和25年)されて70周年の節目を迎える年となります。

北海道開発は、この法律に基づき、我が8期にわたる北海道総合開発計画を策定し、その時々の国の課題解決に寄与することを目的に推進されました。

これらの計画に基づき、各種の事業が総合的に実施され、北海道は我が国の中でもエネルギー資源の供給基地として、また、国内外から多くの人が観光や保養に訪れる癒しと恵みの大地として発展してきました。

その一方で、北海道開発に対しては、これまで地方分権問題等を背景に「北海道開発の役割は終わった」とか「国による北海道開発はいつまで続くのか」など、その必要性等について様々な議論もありました。

しかしながら、平成から令和の時代に引き継がれる現計画(第8期「平成28年～令和7年」)において、「2050年の長期を見据え『世界の北海道』を目指す」と謳つて居るように、食、環境、エネルギー等

北海道の豊富な資源や広大な国土を利用し、その時々の国の課題に適切に応えるという役割、重要性は今後とも変わらず、引き続き国全体の安定と発展に寄与すべく

北海道開発の更なる推進が必要と考えています。

北海道開発技術センターは、寒冷地域としての特性を踏まえながら、寒地開発技術や開発事業等の諸課題について調査研究等を行ひ、北海道の発展に寄与していくといふ設立目的に沿ひ、今後とも北海道の現状と課題、さらに中長期的展望を踏まえ、北海道の更なる発展に寄与すべく、また、「世界の北海道」の実現に向けて必要な調査研究を進めていきたいと考えています。

会員の皆様方におかれましては、今後とも引き続きご指導・ご鞭撻のほど

よろしくお願い申し上げまして新年の挨拶とさせていただきます。

本年も“どうぞよろしくお願いします。”



記念講演 2016年夏期豪雨の経験と教訓

01

南富良野町長 池部 彰 氏

南富良野町(人口約2500人)に台風10号の影響による記録的な集中豪雨が襲ったのは2016年8月30~31日です。空知川が増水し、町の中心部の幾寅市街、上流の農家地区で河川氾濫が発生。その下流域で31日未明に堤防2カ所が決壊し、幾寅市街の3分の1が濁流に飲み込まれました。避難所に指定していた福祉施設など公的施設、商業施設や住宅が浸水、損壊し、JR根室本線の鉄道施設も被災。町にとって経験のない甚大な被害に見舞われました。しかし、避難指示の早めの発令や町職員による各戸への避難呼びかけ、住民の適切な避難行動、消防、自衛隊など関係機関の迅速な救助支援など諸条件により一人の犠牲者もなく、災害の大きさを考えれば、それはまさに奇跡のことでした。

私は災害対策本部の責任者として刻々変化する事態の対応に追われましたが、そこから情報の収集・共有・発信の大切さを筆頭に多くの教訓を得ました。それらを踏まえて本

町では①8月31日を「南富良野防災の日」とし、「一日防災学校」開催など住民一人ひとりの防災・減災の能力育成を図る、②町職員の災害対応手法としてタイムラインの試行版を作成、③役場から全町民への伝達方法として新たな機器整備の検討、④大動脈である国道36号沿いの「道の駅」を防災拠点とした災害に強いまちづくりの推進、⑤災害時の非常用品ともなるアウトドア用品の総合メーカー、モンベルと2018年に包括連携協定を締結、など取り組みを進めています。

一方、今回の災害を通じてダムの大切さを感じており、かつて本町の中央部水没という町長、議会の苦渋の決断を経て設置された金山ダム(1967年竣工)は、道内唯一の中空式ダムという点でも注目すべき価値があると考えています。



近年、地震災害や気象災害に頻繁に見舞われている北海道。災害対応に向けて、行政、市民それに新たな取り組みが求められています。令和元年度の「土木の日」記念講演会は災害対応の経験共有を主眼に開催されました。選奨土木遺産認定授与式と併せて、概要をご紹介します。

[2019年11月15日／札幌サンプラザ／主催：公益社団法人土木学会北海道支部]

記念講演 地盤品質判定士と北海道での活動状況

02

地盤品質判定士 北海道部会 菊地朋貴 氏

「地盤品質判定士」とは、住宅購入者や不動産、建築、宅地造成などの業界関係者、行政や司法の関係者などに対し、地盤の品質について中立的、客観的に判断する立場から支援(情報提供・相談)する専門家です。2012年の地盤工学会による「東日本大震災の教訓と提言」をもとに、翌年、資格制度が創設されました。14年から毎年、資格検定試験が実施され、19年4月で全国に約千名の登録者がいます。その活動団体である地盤品質判定士会は、広島や熊本など近年の大災害の際に行政と連携して対策支援を行ってきました。

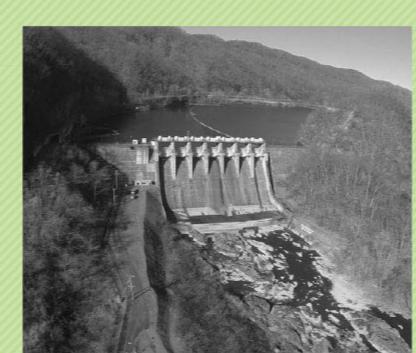
同会の北海道地震対策部会は18年の北海道胆振東部地震の発生をきっかけに発足。被害の大きかった清田区で日曜相談会を実施し、21組の被災者の相談に応じるとともに全国レベルで開催される「地盤品質セミナー」での取り組みを発表しました。

道内在住の判定士資格者は現在18名。地震対策部会の活動は4、5名の参加にとどまっています。



ており、活動はまだ外部からの相談にそのつど対応する受け身的な状況です。今後ますます資格の知名度向上と啓発活動が必要と考えています。検定試験は5~6月に申込み受付、10月下旬試験、翌年1月に合格発表の日程で実施しており、19年から札幌にも受験会場が設けられました。資格要件は技術士や建築士、不動産鑑定士など広く門戸を開いており、関心のある方はぜひ、挑戦いただきたいと思います。

他方、一般の方の地盤品質判定士への相談は「地盤品質判定士会」のウェブ検索やイベント時の無料相談会を通じて受け付けています。胆振東部地震による地盤被害で今も不自由な生活を強いられている方々のために、地盤品質判定士としての活動を続けていきたいと思います。



◆岩松ダム（上川郡新得町）

十勝川水系は戦前の早い時期から水力発電の有望な地域と着目され、1939(昭和14)年に国の電力開発政策で設立された日本発送電(株)が岩松発電所を設置。1942(昭和17)年竣工の岩松ダムは、その発電用ダムとして戦時下の厳しい環境下、技術を結集して建設されたコンクリート重力式ダムです。以来、新得町の地域経済に寄与するとともに十勝地方の電力安定供給に貢献。発電所老朽化により2016年に新岩松発電所が運転開始した後も構造変更なく有効活用されています。



◆旧運河橋（石狩市）

運河橋は1936(昭和11)年に旧石狩川である茨戸川の内水を排除するために掘られた志美運河に、道路橋では道内初、全国でも最初期の全溶接橋(単純鋼板桁橋)として架橋されました。溶接延長は705m、うち工場溶接533m、現場溶接172mの優れた技術を示していますが、当時、道路橋における溶接技術は試行時代に入ったばかりで全国的にも極めて先駆的な橋梁です。1981(昭和56)年に運河に水門をつくるために移設され、現在は「川の博物館」(石狩市)の敷地内に保管され、一般公開(時期など限定)も行われています。

北海道の災害と強靭化 行政と市民の取り組み

選奨土木遺産認定書授賞式・「土木の日」記念講演会

03

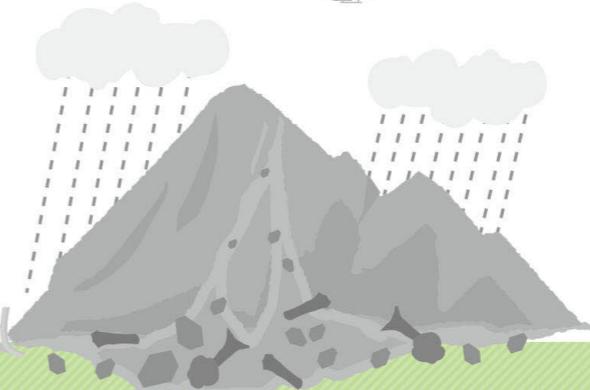
記念講演 宅地地盤のリスクとは—北海道の場合

地盤品質判定士 北海道部会 工藤康雅 氏

宅地地盤に潜むリスクには、①急崖地や斜面における地滑りや崩壊、②河川、海岸地形などにおける液状化、③地震動を增幅する地盤、④長期間かけて起こる圧密沈下、⑤気象災害による冠水や浸食、⑥不適切な施工(建設環境、材料土や施工方法)、が挙げられ、②～④はいわゆる軟弱地盤です。

①についてはハザードマップで「土砂災害危険(警戒)区域」などを確認して購入を判断すべきでしょう。

②については、胆振東部地震で苫東厚真火力発電所周辺の道路の随所で見られた噴砂が液状化発生の表れです。釧路市の東港の水産業関係の建物は、1993年の釧路沖、94年釧路東方沖、2003年十勝沖の3度の大地震による液状化で、当初に比べて1.5m沈下しています。



③の地震動を増幅する地盤は泥炭や粘土が分布する厚い軟弱地盤のこと、胆振東部地震で震度の大きかった札幌市の東部～北部の低地帯が該当します。このような泥炭性軟弱地盤は札幌、苫小牧、室蘭、釧路、網走、稚内など都市圏近くにあります。軟弱地盤は、地質・地盤データベース活用や地形図の判読、アイヌ語地名の意味確認など机上調査でもチェックできます。実地の地盤調査はスウェーデン式サウンディングによって行われていますが、得られたデータはリスク把握のためもっと活用されるべきです。

④の圧密による広域沈下は近年の問題の一つ。都市化による泥炭地盤の圧密により広範囲の沈下が発生し、住宅の杭基礎による地盤改良が行われるようになって相対的に住宅が浮き上がるという問題が生じています。

⑤の不適切な施工では盛土の締め固めが不十分などの例があり、技術者は法令遵守、消費者への説明、情報公開という3つの責任を心得るべきと考えます。



選考経緯紹介の様子

選奨土木遺産認定書授賞式

令和元年度の認定は全国で28件、北海道は2件で、道内の選奨土木遺産は計44件に。宮森保紀選考委員から選考経緯などの説明が行われた後、土木学会北海道支部の木村克俊支部長から各管理者に認定書とプレートが授与されました。受賞者から新土木遺産についての概要や歴史が紹介されました。